

会 議 録

会議の名称	第5回（仮称）茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会
開催日時	平成23年12月21日（水） <div style="text-align: center;"> 午前 午後 9時30分 開会 午前 午後 11時30分 閉会 </div>
開催場所	市役所南館3階会議室
議長	齋藤雅通氏(立命館大学経営学部教授)
出席者	齋藤雅通氏(立命館大学経営学部教授)、阿部圭宏氏(市民活動・NPOコーディネーター)、山口正弘氏(茨木市自治会連合会会長)、香川とく子氏(自治会長) 秋元文孝氏(公民館長連絡協議会会長)、池上日出雄氏(豊川コミュニティセンター管理運営委員会委員長)、浜野宏樹氏(青少年健全育成運動協議会会長連絡会会長)、森下恭子氏(水尾地区福祉委員会委員長)、岡野清幸氏(公募委員)、上村智子氏(公募委員)（10人）
欠席者	（0人）
事務局職員	大西市民生活部長、原田市民活動推進課長、青木市民活動推進課長代理、福岡市民活動推進課職員、有限会社コラボねっと中西 <div style="text-align: right;">（5人）</div>
議題（案件）	(1)第1回～第4回、までの振り返りについて (2)今後の指針の方向性について (3)その他
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5回（仮称）茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会次第 ・ 第1～4回コミュニティ基本指針検討委員会委員からの意見まとめ ・ コミュニティ基本指針策定に向けて第1～4回検討委員会まとめ ・ 市民アンケートクロス集計 ・ 第1回～第4回 コミュニティ基本指針検討委員会のまとめ（参考）

議事の経過

青木 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。ただいまより第5回目の(仮称)茨木市地域コミュニティ基本指針の検討委員会を始めさせていただきます。昨日、記者会見がございましたので、新聞記事を参考にお配りさせていただいております。そのようなことも含めまして、齋藤委員長よりご挨拶をお願い申し上げます。

委員長 皆様おはようございます。齋藤です。年の瀬も年末慌ただしい中で迫ってきております。数日、特に寒い日が続いておりますが、皆様方、お元気でご活躍のこととお慶び申し上げます。

先ほど事務局よりお話がございましたように、新聞の切り抜きが配布されておりますが、昨日、茨木市と学校法人立命館との間で、立命館大学がサッポロビールの跡地に新たなキャンパスをつくることについて協定を結ぶことができました。3年余り先にはなりますが、経営学部と政策科学部という問題解決型の学問をしている分野を中心に、2学部と2大学院がまず2015年4月に移転し、新キャンパスを開設することを決めました。また、今後もさらに幾つかの教学機関が検討を進めてまいりますので、キャンパスの創造はこれからさらに新たな展開をしていくと思います。

なによりも開設した新キャンパスにつきましては、コンセプトとして、都市の一員として共に都市を創り上げていくという都市共創という考え方や、地域との連携を重視したキャンパスにしていこうということにもなっております。

他にも国際的なキャンパスとして、アジアへのゲートウェイと位置づけ、アジアを中心とする世界と交流を深めるような斬新なキャンパスにしていきたいということも考えて、今、開設の準備を始めております。大学としても地域の中でどのように役割を果たせるのか、今後も考えながら準備を進めていきたいと思っております。

その点で、この委員会でいろいろと議論に参加させていただく機会を得たことは、茨木市、そして茨木市のコミュニティのことについて、私どもの大学が理解を深める上で有意義なものとして理解をし、大変貴重な機会を与えていただいたものとして、感謝しております。今後とも是非よろしく願いいたします。

さて、前回までの様々な地域コミュニティに関する資料のもと、議論をこの間続けてきたわけですが、本日はお配りした資料のように、それらを振り返り、一定の方向性を議論していただく予定になっております。皆さまにもう既にお配りして読んでいただいているかと思いますが、是非、積極的な意見をよろしく願いいたします。これにてご挨拶とさせていただきます。

○青木 委員長、どうもありがとうございました。それでは引き続き、議事進行についても委員長よろしく願いいたします。

委員長 それでは早速ですが、会議を始めたいと思っております。まず傍聴の方ですが、本日は4名の傍聴を認めております。よろしく願いいたします。前回の開催から少し経過しておりますので、前回の振り返りと本日までの経過についての説明を事務局からお

願いいたします。

青木 はい。前回については茨木市コミュニティ施策ということで、戦後から現在までの大きな施策の流れを説明させていただきました。そして、それぞれの財政支援ということで、各種の地域組織に対してどのような財政的な支援が行われているのかという資料を配布、ご説明をさせていただき、ご議論をいただいたところでございます。

人の支援ということで、平成 20 年度から始めております地域担当職員制度を中心に、行政からの人支援ということでご説明をさせていただきました。現在、西校区と沢池校区でモデル的に行われております福祉ネットワーク、これに対しても職員が関わりを持っておりますので、その説明をさせていただいたところでございます。

第 4 回目の会議録につきましては、各委員にご送付させていただいて、ご確認をいただいた後、昨日ホームページ等で公開させていただいております。

今回の資料ですが、資料 1、2 につきましては「お目通しをお願いします」ということで、先週末の 16 日にご送付させていただいております。前回の振り返り、これまでの経過については以上でございます。

委員長 ありがとうございます。事務局から説明がありましたけれども、何かこの説明につきまして、ご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。なければ、さらに議事を進めていきたいと思えます。今日の議題の協議事項 1 の、第 1 回目から第 4 回目の議事題について、事務局から説明をお願いします。

青木 次第に基づきましてご説明をさせていただきます。まず今回、送付させていただいた資料のご確認ですが、資料 1 の委員会からの意見のまとめという資料が一つございます。資料 2 として、指針のたたき台のような、まだ確定ではありませんが、そういう形でまとめさせていただいた資料がございます。それから、事前には送付させていただけなかったのですが、カラー刷りの第 2 回目の委員会の時に提案でありましたアンケートのクロス集計、それを資料 3 としてご配布させていただいております。地区別、年齢別というお話がございましたが、地区別にしますとあまりに対象の数が少なく、例えば山間部ですと 20 名程度の配布数になっております。そこで今回は、年齢別ということで資料を送付させていただいております。

資料 2 は文章になっており、お目通しをいただくのはわかりにくいところがあると思いますので、少しまとめた資料を、その時にご送付させていただけなかったのですが、一部参考資料ということで、委員の意見のまとめ等を起こした時の一覧を見られるような資料にしました。今から配布をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、簡単にご説明させていただきます。

資料 1 につきましては、これまで第 1 回から第 4 回まで、様々な地域コミュニティにかかる分野につきまして、先進市の事例、あるいは茨木市の特徴等々につきまして、資料をお示しさせていただき、様々なご議論をいただいたところです。そのご意見、ご議論について、項目別にピックアップしているものです。

例えば、公民館とコミセン。地域の拠点施設ということでご説明させていただいた折に、

現状やはりこういう方向性ですよとか、公民館の使い方は偏りがありますよとか、コミセン化が今は進められていますよとか、そういうような話の中で、ご意見を頂戴したところです。自治会については、やはりコミュニティの基本となるのは皆さん自治会であるという認識のもとで、自治会活性化に向けて取り組みを進めていかなければならないというところでございます。

地縁組織については、様々な地縁組織があるけれどもなかなか横の連携が図れずに、効果的、効率的な事業が進められていないというところもでございます。NPOのお話、茨木市には様々な事業所等もございますので、そういうところもコミュニティに参加することはまことに意義深いということでお話もございました。

先ほど齋藤委員長のお話もありましたように、2015年には立命館大学が新たなキャンパスをとということで、立命館大学に限らず、様々な学校があります。学生さんもコミュニティに関わってもらえればというご意見も頂戴しております。

3ページですが、地域活性化に向けた組織づくりということで、先ほどあった横の連携がなかなか図れないという話の中で、やはり一定横の連携を深めた組織がどうであろうというお話を頂戴しております。

協議の場づくりということで、水尾校区では各団体連絡協議会が作られているという話もございました。そういう協議の場、組織づくりに向けた地域コミュニティ団体の組織化ということで、様々なご意見を頂戴しているところでございます。

地域の領域の考え方として、茨木市ではやはり従前から地域団体というのは概ね小学校区単位ということでございます。委員の意見の中にはやはりそういう単位で、歴史的にもあるのでそういう単位がいいのではないかとご意見を頂戴しております。

地域担当職員につきましては市の支援ということで、沢池校区で活動をさせていただいておりますけれども、地域づくりに一石を投じていただいたとか、少しわかりにくので制度化をして指針の中に盛り込んでいただければというご意見も頂戴しております。

地域の補助金については、少額の部分で使いづらいところもある。今までは運営補助的な部分だったのですが、事業補助に変化してきている中で少し使いづらいというお声も頂戴しています。

やはり縦系列で、市役所の担当部署がそれぞれの地域団体に入るというのではなく、一定やはり少しまとめて地域全体として使ってもらおうというのも一つの方策ではないかという声も上がっておりました。

目指したいまちということで、理念的なものになろうかと思うのですけれども、ご意見が5ページの下に書かせていただいているような意見があったところでございます。

第1回目から第4回目の委員のまとめについては以上でございます。

それを一定少しまとめて、指針的にさせていただいたものが第1回～第4回の検討委員会のまとめということです。最初のページは目次になっているのですが、大きな項目としてこれぐらいは拾っていかせていただきました。ここで読み上げるには時間もありません。従前お配りさせていただいておりますので、お目通しをいただいていると思いますので、その中の分についてご意見、あるいはご議論をいただければと思っております。

今日、新たに配布させていただいた A3 の資料は、このまとめを 1 枚もので簡単にさせていただいております。

配布させていただいた資料 1、2 については以上でございます。

委員長 ありがとうございます。資料につきましては、これまで皆様方のご議論や市の考え方等を、たたき台的に作成したものと理解しております。可能な限り、皆様の意見を盛り込むかたちになっていきますけれども、既にお目通しいただいていると思いますので、質問やご意見、そして付け加えたほうがいい項目についてご意見をよろしくお願ひします。全体的なものでも結構ですし、個別的なものでも結構です。積極的なご意見をよろしくお願ひします。

副委員長 自治会のことと触れられていますけれども、自治会というのは自治ですから、悪い言い方をすると末端行政とか擲擲されることもありますけれども、市はこれまで自治会と関係を保ってきて、なかなかうまく協働関係みたいなかたちになっていなくて、補助金を流して市の言うことを聞いてもらうパターンが多かったと思います。自治会の加入率がこれからどんどん落ちていくと思いますが、その時に、市が自治会の加入率を上げるように旗を振るのがいいのかどうかという基本的な問題があると思います。その書き方で言うと、「～されるべきだ」と書いてあるのですが、誰がするのか主体が書いていないのですね。自治会を活性化するとか、加入率の促進を図ることは地域の問題なのか、行政があまり旗を振るのはよくないなという気もするので、こういう言い方になっているのかなという気がします。そこが一つどうなのかという議論が要るかもしれません。

最終、指針づくりのための提言案になるのか、指針案になるのか、報告書になるのかわかりませんが、落とすところはどこか。何を最終目標とするのか。今、例えば、僕がその立場であれば、まちづくり協議会とか、ここで言う地域協議会を市としては作りたいというのを全面に押し出すというのが一つかなと思います。たぶんそこまで踏み込んでいないですね。その辺はふわっと流されていて、そういうのがあって、そこで初めて地域担当職員制度が生きてきます。それでないと、いろいろな仕組みが、個々に個別に作ったものが浮いてしまうなという気がしました。その辺が一つの問題提起にさせていただいて、一つ議論のネタにさせていただければいいかなと思います。

H 委員 以前も言ったのですが、いろいろな事業が重複したり、責任がどこにあるのかわからないような事業があったりして、シンプルにもっと簡素化してわかりやすくしないと、住民からは何をやっているのかわからないということがあるかなと思います。今まで活動をされてきて、いろいろな中でやってこられているのは立派だと思いますけれども、もう少し事業の横の連携とかという形で、重複しない形、責任の所在がはっきりするような形とか、そういう見えやすいものにしないと、60%ぐらいの人の加入率はとても低いかなと思います。住民が「あんないいことをやっている」と思えるような情報発信ができるような自治会の取り組みをしないと、なかなか思い切って入ろうかな、入っているんなことでみんなとコミュニケーションをしようかなという気にはならないかなと少し思いました。今の流れよりもシンプルでわかりやすい、見えやすい形に、そうい

うところが気になるところです。

委員長 特にコミュニティの関係で、今お二人の方から、自治会の加入率を上げるといふこととの関係で、地域や行政がどのように取り組んでいくべきなのか。それを指針でどのような形で書き込んでいくべきかという問題提起であったと思います。

F委員 いろいろな団体がありますけれども、ある意味、半義務的にしているのは自治会だと思います。半義務的になっていると理解しています。例えば当番にしても、各班がありまして、順番に当たるとか、くじ引きに当たるとかという感じで、住民の一つの役目として私たちは地域で仕事をさせていただいている現状です。人間って全くの自由であれば、「用事があるから」とか、皆それぞれ事情を抱えておられますので、これはそこに住む一つの義務として、自治会というの是一個の義務としてやはり捉えるべきではないかと思います。そういう話はこういう場でないと言えないなと思います。

義務がなければ、どうでもよければ、入らないでいいという流れがあります。私どもの年代だと強制されても仕方がないところがありますが、もって若い人はそれが無かったら自由に生きてきていますので、あっちに行ったり、こっちに行ったりされます。でも、そこに住んでいると、ゴミは出します。そうすると、そこが汚れるかもしれない。汚れた時には当番制にして、誰かがそこを掃除する。そうすると、皆が快適に過ごせるわけです。そういう一つの責任として、責任をある意味持たせないと、地域コミュニティは持続しないんじゃないかと思います。

我々、公民館活動とか、他の団体の活動はありますけれども、それはある意味、本当に任意であって、自治会の役割は非常に半義務として持続すべきであると思います。住む人たちがその責任において、やはり掃除なり、あるいは災害の問題もありますね。そういった問題も、お互いに住みよいまちのために尽くすというのと、やはり自治会が主体になってきます。半義務にすべきであると思います。傾向的には若い人たちの、今どこにいても自由であると、世界に一つだという考え方はありますが、それをそれでいいよということにしないで、ある意味、半強制的に「お入りください」という方向に持っていかないと、本当に自治会は持続しないのではないかと思います。

C委員 確かに地域活動の中心は自治会だと思います。そのためには、自発的に自治会ができて、市へ届け出をして云々となるのですが、そうなればいいのですが、実際はそういうところは少ない。ということになれば、やはりどうしても行政が関わらざるを得ないだろう。そのためには、行政のシステムがあるのではないかと。今、小さなところは6人とか8人ぐらいで自治会を作って出しています。大きいところであれば、240人ぐらいいるわけです。ということは、その整理が出てきます。それと同時に、自治会の届けを出せば、必ず連合自治会に入ってもらふことを役所が積極的に押し進めるべきではないか。それと、マンションなり家が建てば、市内の現状を見てもらい、積極的に自治会結成に向かって指導していく。ある意味では、役所の作業が足りないのではないかなと思うわけです。

もう一つ、最近特に 〇〇もそうです。その横の 〇〇もそうです。非常にマンション建設

が多いわけです。その場合に、自治会と管理組合の関係、それを明らかにすべきであると思います。やはり管理組合は法的に作らなければならないので作りますが、自治会は自由であると。これではいけないと思います。そのためには、管理組合の役員さんが自治会の役員を兼ねてもいいのではないかと。そういう意味では、管理組合も自分たちの財産を守るために法的に必要なかもしれませんが、自治会も地域のいろいろな活動を通じ、防災・災害にしろ、自分たちの財産を守るという意味では同じだと思います。2つできればいいですが、できなければ管理組合と自治会の役員を兼ねても、やはり自治会というのは結成していくべきじゃないかと思います。

かなり古い話になりますが、昔、私は吹田にいました。自治会に入ることによって、何か自分たちにプラスになるメリットがあるわけです。例えば、昔は自治会加入者にごみ袋をタダで配布し、そうでない人は配布していないと。今、廃止はしていますが、何か自治会に入ることによって魅力のある自治会を、今はもう役所の下請けをしている状況ではないかと思います。数年前から市報と議会だより、福祉だよりについてはセットで郵送しています。税金を払っている人についてはそれぐらい知るべきだとやっていると思うのですが、それ以外のいろいろな資料は自治会長を通じて回っています。こういうことも含め、行政との関わりなり、自治会に何かプラスになることを含めて、自治会の立て直しをする必要があると思います。そうすることで、現在の64%の加入率をもっともっと上がっていくのではないかと思います。上がるということは地域活動に参加することが多くなっていくと思います。それも検討していただければと思います。

B委員 一昨日、私たちの校区で火事があったのです。その時に、その住民の方は90歳のおじいさんだけが寝ておられて、通られた方は煙が出ているのを見られて、そのおじいさんを助け出されました。家は丸焼けになくなったのですが、やはり地域で防災活動をしていてよかったという声が上がってきたので、それも全くしていなければ、意識もちょっと薄れていたかもしれないし、助けることも気づかなかったかもしれないです。そういう意味では、地域で自治会主催の防災訓練をしていてよかったなという話が出ていたことを少し報告させていただきます。

今の若い方は、私たちの子育てが間違っていたのかなと思いますが、ある意味、合理的です。自治会に入っていないなくてもいろいろな地域のことは利用されている。例えば、子育て支援事業とか、そういうことは自治会に入っていないなくても情報社会ですので市のHPを閲覧したり、コミュニティを利用したりして、いろいろされているので、自治会に入っていないでもいいという考えが多いのですが、やはり若い人と、私たちの少し上の方ですね、体がだんだん不自由になることを加えて自治会をやめるというギャップというか、年寄りと若い人の調整がうまくできれば、もう少し自治会の会員数が増えていくのではないかと思います。

H委員 別に自治会に入らなくても生活が困らないですよ。確かに今おっしゃったように、行政の旗振りで少し皆が自治会に入るようなシステムへと入りこむ旗振りだと、個人の自由が尊重されて入らないということが多いため、義務化は難しいと思うのですが、やはり魅力ある自治会に入りたいと思わせるようなしくみとか、行政の旗振りの役

割を担っていただくという二つの方向でやっていかないと、なかなか自治会に皆入らないと思います自治会に入っていてよかったなという、入らなくても遜色がないということであれば、そんなにややこしいことをしなくてもいいなと思ってしまうのが人情なので、そこら辺をもっともっと詰めていったほうがいいのではないかと思います。

D 委員 一つ、ぱっと見てひっかかったのですが、社会的背景・目的のところ、「縦割りの行政サービスだけでは担えない」と書いてありますね。市役所の敗北宣言みたいな感じがしたのですよ。「困難になってきている」と。表現の問題ですが、担えないから地域にお任せするという感じがしたのですが…。

もう一つ、自治会のことですが、先ほどおっしゃったように、いいところだけを利用するのはですね、一般の方は。掃除とかというと、控えめになさる。ある程度、地域の方々の意識を高めていく方策というのか、一つは行政側の支援も必要でしょうし、何か事が起こった時に、火事が起こって救い出した、そういうものがあれば、案外意識が高まるのですね。東日本大震災でも日本中が絆、絆と言い出しましたね。平穏な時は何も意識が頭にはないのですけれども、何かそういう刺激になるようなもの、例えばイベントですね、意識を高めていくとか、何かそういう活動を、各地域でやっておられるのでしょうか、もう少し広い方々が参加できるような活動ですね、その辺も義務的な面もありながら、入っていてよかったと。たくさんの友だちができたとか、そういうイベントを企画していく。それも行政の支援があったほうがいいと思います。自治会の方々の活動というのですか、その辺がもう少し流れを広げていったらいいんじゃないかと思います。

F 委員 私は 40 年ほど茨木市に住まわせていただいているのですが、自治会においては両極端を経験しています。自治会長さんが何十年もされていた時代がありました。ごたごたして、その後、1 年限りで自治会長を歴任するというふうな決まりになり、今は 1 年ごとにやっているのですね。その状況であると、1 年の自治会長さんでは何もわからない。わかったと思うと、やめてしまわれる状況です。そういう時にこそ、私は役所の地域担当の、今、自治会の連絡協議会の方の話を聞いても、「何をしたいのかわからない。校区の自治会のトップではあるけれども、私たちは会合もないし団結できていない」とおっしゃるのですね。だからその辺を一年の自治会長さんであるかもしれないし、何年かされているかもしれないのですが、担当職員さんがいらっしゃったら、「前回の方はこういうふうにされてましたよ」というような、せめて地域のトップの方にでもそういうふうなことを伝えていっていただけるような何かがあれば、いいかなと思います。

何が言いたいかというと、すごいベテランの方は自治会をうまくまとめておられます。1 年交代でされている自治会長さんはフレッシュでいいのですが、住民をまとめるところまで、災害対策のところまでは頭がいかないうちに 1 年が終わってしまう。両極端があります。地域担当の方がもし付いてくださっていて、「他の地域ではこういうふうに使われていますよ」というアドバイスをいただけるようなシステムがあればいいと思います。すごく素人の自治会長さんと玄人の自治会長さんがいて、放っておくと難しいのではないかなと思っています。

委員長 今のお話で、加入率をどのように上げていくのか、それは行政がするのか、地域の自治会が責任を持って取り組むべき課題なのか、あるいは両方がどのようにうまく連携していけるのかという論点が出されましたが、それと関わって、魅力ある自治会の運営の仕方について、リーダーのあり方も含めてもう少し工夫が必要かなと思います。例えば、半強制ということと言うと、例えば地域のある種、協定で新たなマンションを作る時には、自治会を結成することを条件に、マンションを建てるような地域の協定を作るとか、それが可能なかどうかということもありますが、まちづくりの中では協定ということは各地でされていると思います。行政の支援も含めて自治会の役割をどうするのか、会員をどうやって増やすのかということと、敷居が高くならないよう、若い方と高齢の方も入ってよかったなと思うような自治会のあり方はどうするのかということになるかと思います。行政サイドから見て、今のことについて何か。

青木 C委員からもありましたように、マンションの自治会の結成について、管理組合=自治会、ほとんど同じであれば、管理組合は所有者が対象ですが、居住者とほとんどが同じであれば、マンション管理組合自治会のお届けでも結構でございますということにしております。前回の委員会でもお話ししましたように、建設時に業者に対して、例えば戸以上でしたら結成するように住民に周知してくださいと、開発のところで提案はしているのですが、後追いができていない部分もございました。今、委員長がおっしゃったように、そういう部分で地域の自治会に加入することを条件にとか、戸数が多ければ、単体で自治会を作りなさいというようなところが、市の主導として、開発の関係で主導できるのかどうかを確認して、そういう方向性も考えていければと思っております。

C委員 それはできると思いますよ。私のところでは、公民館長がやらなければ仕方がないということで、私がマンション建設の所に行って、協定の立ち会いをしたり、「必ず自治会に入ってください」ということを、賃貸もあれば分譲もありますが、建設途上に建設業者なり施主なりに必ず言っています。言っている中に入った人がなかなか作ってくれないというのがあります。それはもっと役所が強硬に主導したら、いけるのではないかと思います。

青木 実を言いますと、従前、そういうご意見を頂戴しまして、一度マンションの管理組合で、茨木市に自治会として届け出の無いマンションについて調べてみようということで調べたことがあります。周囲の自治会に対して、「あなたの近くにこんなマンションが建っていますけれども、あなたのところの自治会に入っていますか」という調査をしました。自治会として届けていない分譲マンションの概ね7割は入っています。入っていないところは3割でした。その3割に対して、管理組合ニアリーイコールで構いませんので、自治会としてお届けいただきたい。コミュニティ活動も少ししていきましょうよ、自治会を作れば市との窓口にもなります。お示しさせていただいた財政的な支援もありますし、いろいろな情報提供もございますよ、ということをしようと考えています。業者に投げかけて後追いをしていなかったのですけれども、実態を見てみると、7割ぐらいは業者の指導によって自治会を作ってもらっていました。あるいは近隣の自治会に入

っていただいている現状でございます。

自由欄の記載として、管理組合があれば市として自治会を作ってくださいというアプローチをしやすいのですが、なかなか賃貸マンションはどれもならないような意見が多かったので、その辺りも開発許可の時に投げかけをもう少し進めたかたちでしていくことも一つの方法かなと思っております。開発部局とも連携をとり、そういうことが可能かどうかを研究し、指針の中にも盛り込めたらということを考えております。以上です。

A委員 自治会連合会の会長をしている立場からすれば、大変、今のお話がある意味では耳が痛いところではあります。茨木市連合自治会では毎年、毎年、一年の更新時には必ず未加入者へのアプローチをかけております。いろいろ心配はしていますが、全く一つの地域に、自治会的なものは何もないというところはほぼありません。32 小学校区の中に、単独であれ、そういう組織は生まれています。加入がどうかというだけのことです。

今の茨木の自治会加入率は 64.5%、多い地域は 85%、少なくなると 50%のところがあるわけです。例えば、私のところの所帯は 6500 からの大きな所帯ですけれども、加入率は 74%ぐらいになっています。自治会が加入していないところへ積極的に加入を、いわゆるお願いにいくとか、加入を頼みにいくことはやらないですね。今、ほとんどの単一自治会の会長さんは 1 年交代です。1 年交代でやっている方々が、やはり 1 年を無事に終わればいいと。日常生活の中で必要なことはずっとこなすけれども、それ以上のことはやれない。

もう一つ、大きな根っこは、やはり個人情報の、いわゆる行き過ぎというか、門を叩いていわゆる入っているところを拒否されるケースが非常に多い。そうすると、そこへは行かないし、そういうことはもうやめようということになってしまうケースが間々あるようです。以前は自治会で持っておりました台帳をずっと申し送りをし、転入転出をある程度、掌握したのですが、今はそういう台帳を持つこと自体が個人情報保護法に違反するとか、あるいはそんなことはやめてくれという強い希望でやめているところがほとんどだと思います。そういうことも一つのネックにあるのではないかという気がしないでもありません。

まとめのところの表で、自治会未加入の理由は「加入するきっかけがない」と書いてありますが、「きっかけがないから、自治会に入らない」のでは決してありません。入らない人は入りたくないということがほとんどそうだろうと思います。中にはきっかけが無い方がいらっしゃるかもしれませんが、私たちのこれからの課題ですので、なんとか加入率を上げるように、自治会としても本腰を入れて取り組んでいかなければいけないなと反省しております。

H委員 私は公民館でいろいろな活動をしたり、リーダーをしたりやっているのですが、自治会に対してのマイナスイメージがすごくあるのです。集金とか回覧とか、会長になると命を縮めるとかという話があったりして。それを払しょくしないと、自治会がすごくいい情報が入ってくるところとか、コミュニケーションがとれていいところであるとか、プラスイメージがなかなか無いので、入っている人が皆いろいろな理由を

つけて辞めていくということです。それではいけないだろうということで、もっとも自治会が活性化してイキイキしている自治会に私も入ってやってみたいなと思わせる要素が無いと、なかなかこれは難しいなと思います。それはどうしていいのでしょうか。

A 委員 6月に赤十字の募金があります。10月から共同募金、11月から歳末助け合い、2月に社協からの会員募集があります。結局、年4回あるわけです。やはりこれは自治会長さんが各班長にお願いして回って集金してやるわけですが、確かに自治会長の仕事としては苦痛なのです。けれども、このお金はやめるというわけにはいかないと思います。共同募金にしましても、赤十字にしましても、いろいろな災害が起きたときの補助であるとか、絶対に必要だと思います。いやであっても、いずれは自分が受ける可能性が十分にあるわけです。

H 委員 そのアピールが足りないかもしれないですね。

A 委員 無くすことは非常に難しいと思うのですが、やり方があるかもしれません。

H 委員 自治会費は自治会を運営しているお金になっているのですか。

B 委員 各自治会によって違いますね。使用目的が違いますね。例えば、老人会に補助したり、こども会に補助したり、冠婚葬祭に使ったり…。

A 委員 何も稼働せずに、単独の自治会で1000万以上の繰り越しを持っている自治会もございますし、お金が無くて年会費を上げようというところもあります。本当に様々です。一つにまとめて自治会と評するには、お金に関してはなかなか難しいところがあります。

副委員長 募金の話は非常に難しく、強制力を持たずに本来、自発的にやるものを、校区とか連合体からすると、この自治会には何軒加入されているのだから、例えば、掛ける 円というふうに、滋賀の天津ではそうになっています。この自治連に上納させられるわけです、年2回。強制的に取ることにに関しては、裁判で負けているはずなのでダメなのです。でも、自治会の役員さんはそういうことはわからなくて、市職員が「それはダメですよ」と言っても、そういうことはどうだこうだとなっていて、すごく古いのです。いわゆる、どう民主的に運営しているのかということがあるし、自治会に入ったことによってそういうことが強制的に取られるような話があるとすると、やはり市が自治会のあり方そのものに強制していることはまた問題です。会長さんがおっしゃるのはよくわかるし、総体としてそれだけ上がればいいかなと思うのですが、回って来られると支援しないとイケないのかなとか、なんとなく働くので、非常に難しいなと思います。現実、共同募金では街頭募金はかなり少なく、いわゆる自治会経由で上がってくるものが圧倒的に多いわけです。そうすると、それが無くなったら共同募金そのものが成り立たないとかという話になると、それも問題であるし、難しいなと思いますね。

A 委員 共同募金とか、赤十字とか、社協の募金ですが、いわゆる回覧が回るのは、自治会に加入している人ところだけなのです。加入していないところには回らないわけです。その方はそういうことは一切ないわけ。私のところは 74%加入している所帯数の中で、募金をお願いしまして、募金される方は約半分です。6500 所帯のうち、自治会に加入している 4700 ~ 4800 ある所帯の中で、募金に協力してくれる方は 2400 ~ 2500 所帯です。極端な言い方をしますと、1/3の方がそういう募金に協力してくれます。あと 2/3の方は募金をしていないということです。全体でもそうだろうと思います。そうなってくると、募金のあり方が自治会の未加入の動きに障害になっているかと言うと、果たしてどうかなという気もします。人間としてそういうことをするのはイヤですよ。

H 委員 募金ではなくて、集金がイヤみたいです。公平じゃないですよ。入っていない人はそういうことは一切関係がないというのは不公平ですよ。

A 委員 募金はいくまで個人の自由ですからね。うちの地域でも自治会の繰越金が非常に多いものですから、所帯数一人 500 円にして、5 万円を出そうと言って、集金をせずにやっているところもあります。中には、私はやりたくないのに私の費用から出ているというクレームが出ているところもあります。

H 委員 シンプルにしていかないと、何回も何回も来られるというのはちょっとよくないかなと思います。

副委員長 ある種の自治会運営みたいな、マニュアルではないですが、「こんな簡単にできますよ」とか「これぐらいやれば、市からはこういう支援はありますよ」という程度を市がされるのはいいと思います。市としてあまり強制力を持たせるのはよくないと、基本的には思っています、自治会という限りは。

原田 ちょうどこの 23 年度から自治会活動説明会を初めてやらせていただきました。実際、A 委員から話がありましたが、今、過去 3 年間の記録として、6 割が 1 年で会長さんが変わられる。ある意味で、あと 4 割が長く続けられているから、何年間か自治会長をされているかだと思のですが、単年度で変わっている自治会長さんが 6 割ある中では、当然、市民活動推進課が自治会の担当部課ですので、4 月、5 月当初は素朴なお電話を多くいただくことがあります。自治会長は何をしたらいいのかとか。例えば、うちはたまたま会費が月 300 円を集めているのだけれども、これって変えられるのかとか。「自治会でお話をされて、皆さんの同意があればゼロにもできますし、必要であれば 1000 円にもできます」というような説明をいたしております。基本的にはマニュアルではありませんが、一年間の自治会の流れでありましたり、市が制度としている補助的な部分でありましたり、それから募金的な部分、こんなタイミングで市としてのお願いはいきますよということは、一定、ご説明しております。原則 1 年がいいのかというご質問については、「できれば 2 年内の重複的な部分の方が継続的な自治会でありますので、そのほうがよろしいですかね」というような一定の方向的な話はさせていただいています。そ

ういう部分が大切なことにはなるかなと。誰かが担う、必要な任務であることを説明させていただいています。

青木 募金の集め方に関しても、ハンドブックの中にこと細かく書けるかどうかはわかりませんが、こういう方法がありますよと。昔は半強制的に1世帯あたり500円を集めていったということがありますけれども、現状は聞くところによると、多いのは回すだけで、募金をしたい人は班長さんまで袋を入れて持ってきてくださいよという程度が、今は多いように聞いています。あるいは、会長がおっしゃったように、1世帯500円で3万円にしましょうかということで、集金をしないでされているところがあります。副委員長がおっしゃったように、どこかで裁判になり、それはまかりならんという判決であったように思います。その辺も募金の集め方としては市がどこまで言えるのかはありますが、「いかがですか」ということをマニュアル的に掲載できればなと思っております。

H委員 募金の要請は市から来ているのですよね。

青木 共同募金会ですとか、社会福祉協議会ですとか、そういった団体から。市の担当部局、福祉が担当部局ですが、自治会長さんに対して「集める時はこういう形で集めて、いついつ説明会を開きます。いついつ集まったものを持ってきてください」と。それも昔は全自治会長に対して、説明会は全て出てきてくれと。一つの募金で3回ぐらい役所に来なければならなかったのを、物品については郵送しますよということで、簡素化はさせていただき、会長さんの負担にはならないようには徐々に進めております。

A委員 大垣に行きましたが、大垣市の自治会加入率はほぼ100%です。詳細は忘れましたが、かなり加入に対して半強制的に厳しい条件というか、入らないと村八分とはいかないけれども、相当厳しい軋轢があるやり方をしていました。茨木ではとても真似できることではないなという記憶があります。そういうことをやって、本当に健全な自治会なのかなというふうに疑問を感じたことがありました。加入率が高ければ高いほど、そこが立派であるということに対しては疑問を感じたこともありました。

B委員 私のところは10数人自治会をやめられました。臨時総会を持ちまして、やめられた方も一緒に話し合いをしました。一軒一軒戸別に聞いて、その後、臨時総会をして「どのように思っておられるのか」をずっと聞きました。その代表の方が市に行かれて、「自治会をやめてもいいか」を尋ねていかれたら、窓口の方はあいまいな返事をされたいです。別に強制ではないと。別に強制ではないから、自治会に入らなくても皆さんの生活には支障がないと。ゴミも出していいし、市の広報もいくし、そんなに支障がないことをおっしゃったので、やめられたのです。だけど共同募金はさせていただきということで、寄付はしてもらっています。私が役員をしました責任もあり、やはり再度、出会った時には「気持ちは変わった？ 自治会に入る気になった？」とは言っているのですが、その周辺全体が組織を作られて、そこはそこで1年ずつ交代で当番を決められて、掃除当番もし、募金も集めておられています。自治会とは別に、自治会をやめられた方だけの1年ごとに役員を作られています。「皆さんでもう一度、自治会に入ってく

ださい」と言っています。

F 委員 その原因は何ですか。人間関係ですか。

B 委員 総会をした時に、その方たちの代表の方が「75 才以上になったら重い役はできないので、除名していただきたい」とおっしゃったのです。若い方は「役をするのは当然だ」と、そこで対立になり、かみ合わないが高齢の方が思われたようです。自分たちとしてはいろいろなことを協力するけれども、自治会長とかはできないので、班長とかはするけれども、できないことを若い方が頭ごなしに言われて、これでは話にならないと思われて、そこの方がやめられました。

F 委員 うちもそういうことがありました。18 人ぐらい一度にやめられました。

B 委員 その後、話し合いをし、「75 歳以上の方は免除します」と臨時総会で決め、「もう一度お入りください」と言ったのですが、「拒否します」とおっしゃられました。

F 委員 うちの場合は 5 年ぐらいで復帰していただきました。自治会長さんがその年、その年に説得にいかれていました。

B 委員 2 軒は自治会に帰ってこられました。加入を進めていくと、「メリットはなんですか」とおっしゃるのですね。防災とか、地域のコミュニティとか、コミュニケーションとかいろいろ説明をしたのですが、「あの方がおられるのであれば、その自治会はいやだ」と。「もう少し融通して」とおっしゃっています。若い方との考え方の相違というか、我々世代の子育てが間違っているのかと思うのですが、皆さんが「前の自治会がよかった」と少し上の方は言われるので、それが取り戻せないのかな、そういう自治会にしていきたいなと思っています。

市でも「できるだけ入っていただいたほうが震災のこともありますし」と、その辺りも難しいですが、訪ねてこられた方とか、新しく来られた方には言ってもらってもいいのではないかなと思いますし、反対にお願いしたいです。

E 委員 若い人、子どもが育つ世帯の方、子どもが小学生、中学生、高校生の世帯のお父さん、お母さん方はかなり忙しくされています。子どもとのコミュニケーションも少ない時代です。そういうところで、自治会に入らなければならない気持まで回らないと思います。そういうところを、例えば、義務ではないのですが、マンションに入る人は自治会に入るようになっていきますというようなかたちにすれば、ずっと入ってもらえるかもしれません、若い人は。若い人はそういうことで入ってくれるのではないかなという気がします。こども会とかによく顔を出していると、ある時から最近、変わったなという時がありました。運動会とかに行くと、お父さんがいっぱい出てくるのです。ある年代からです。たぶん今中学 3 年生が卒業した頃だと思いました。若い人を見ると、国民性が変わったくらいに変わっているような気がします。たまたま読んでいた本、『まじめの崩壊』とかそういう本だと思っているのですが、ある年代から、がらっと変わり

ました。全国の学校の先生とか、そういう教育関係のところにも苦情とか心配事が一気に出てくる時代があったそうです。何か学級崩壊の時代と何か絡んでいる気がします。ですから、ある時代から若い人ががらっと変わってくる感じがあります。その辺りを一度確認してもらったらいいと思います。齋藤委員長もご存じかもしれませんが、ある年代からガラッと違うそうです、参考までに。

委員長 加入の仕方の話があって、その後、人間関係、どういうリーダーシップをとるのかということも含めた自治会の運営のあり方についても、もう少し整理が必要な時代に入ってきたのかなというふうに思います。例えば募金について煩わしいという場合に、リーダー的な人の募金だとかそういうことの煩わしさと、隣り組のところで見た時の、募金そのものを出すことについてはそれほど抵抗がなくても、集めて記帳したものと現金が合っているのかどうかを気をつけなければいけないという、そのところが、隣組なんかではおそらくかなりあります。募金活動そのものが東日本の大震災の時も、職場で募金活動をするとか、個人で募金を振り込むとかそういう方が相当増えてきています。地域で募金活動をする場合、自治会として何をするのかということの整理もさらに必要かなと。

先ほどお話がありましたが、自治会を 75 才ということをやめられても、隣り組的なある種支え合いのしくみを作っているということであれば、ある種の自治組織は残しているわけですね。人間関係とか、役員の選び方とかでうまくいかず、ある種のきっかけで離れてしまっている。その運営の仕方について、もう少し入りやすく入っていてよかったなというしくみをどう作っていくかということかなと思います。A 委員からお話がありましたように、自治会加入率が高ければいいものではないというのは、そのとおりだと思います。しかし、災害があつたり、火事があつたり、急病になった時に助け合えるような自治組織はどんな役割を果たせるのかということについて、もう少しわかりやすく見えてくる必要があるかなと思います。

H 委員 今、子どもの虐待の問題とか、青少年の心の成長の問題とか、地域包括協議会の審議会委員をしていた時がありましたが、高齢者の虐待も多いのですね。また、高齢者が消費者被害に巻き込まれて全ての財産をとられてしまう例がありました。やはりそれは孤立してしまっていて連携が取れていない、周りから支えがないかたちが大きな原因かなと思います。隣近所の関係が希薄になっていて、そういう問題が出てくると思いますけれども、そういう意味で、自治会で見守ることはとても大事な要素であると思うのですが、そこはなかなかうまくいってなければ、とてももったいないかなと思います。

E 委員 テーマ型でやっていくということになると、例えば今、健全育成の話も出ましたけれども、仲間づくりと言いますか、相手のことを考える人に育ててほしいということを考えて活動をしています。こども会のようなところで活動をしてほしいわけです。子育てサロンはどちらかと言えば、個人を育てるのがテーマではないかと思うのです。それが一緒になると、自分たちがやっている活動はどうなのかということを感じることが時々あります。テーマごとに活動していかなければならない。

今回の資料の中の 11 ページで、活性化に向けた取り組みというところがありますが、「2つの行事に参加できるような工夫をして」というところには、「それぞれの目的を考えて」というようなことを入れてもらっておかないと、これを解釈する人がいろいろなことを解釈すると感じました。

それから、資料 2 は手引書というかたちで使うと、かなりよくまとまっていると思います。これを手引書みたいにして、各自治会の方とか、いろいろな団体の方に各自治会で渡してあげると、「こんな方法がある」「あんな方法がある」と出てくるのではないかなと思います。

こういう手引書がありますよ、というかたちの、もう一つ別の PR をするようなものが何か欲しいです。いわゆる加入してもらうためのきっかけの一つとして使えるといいと思っています。そのためには、何らかのかたちの方法が要るかなと。もう少し蓄積すると、かなりいい使い方ができると思っています。

最初、副委員長が言われたところですが、前回の資料でピラミッド型、星形というのがありましたけれども、これを見ていると、星型のためにどこがやるというふうに書いていない。そのあたりじゃないかなと思います。最初は行政がきっかけを何らかの形で集めるとかをしていただいたらいいかなと思って、それをみんなそれぞれ手引書を使うと、みんな平等に動けるのじゃないかなという気がしました。

F 委員 私は先ほどおっしゃった、自治会長さんがどういうふうに育っていかれるとその地域の自治会が活性化するかなというところあたりに踏み込んで、指導なり何なりをしていただいたらと思います。いわゆる自治会長の活性化に必要なのはやはり自治会長さんの意識がすごく大事だと思います。1年間の自治会長さんが多いので、そこら辺を考えて、手引書なんかの浸透がすごく大事になってくると思います。1年ごとに替わるという面で、すごくいい面が一つあります。まったく自治会行事に一つも参加しない方がくじ引きで自治会長になった方の中には結構多いのですが、その人が自治会長になったがために、自治会ってこんなことをしているのか、こんな行事があるのかと、ものすごく開眼されています。そういう人がどんどん増えるので、いいことだと見させていただいています。その人が4月に就任されて3月におやめになるまで、本当に内容ある自治会長活動をしていただくためには、何かの手引きがいるし、支えがいるのではないかと思います。それを充実させていただいたら、もっといいのではないかと思います。

E 委員 自治会長さんが1年ごとに変わられるということは私の近くにもあるのですが、青少年健全育成ということで、懇談会で自治会長さんに声をかけるけれども、その時に参加してくれる人は1年で変わられるところはかなり少ないです。3年以上していないと、そういう会議には出てきてもらえない状況がありますね。

副委員長 まちづくりというのは、本来10年単位で考えるべきものですし、10年単位でいろいろできることはあり得ないことです。個人の能力差もあり、逆に1年交代で自治会長さんががんばれば、次の年になられた方が非常に困るのです。PTAもそうですね。会長さんがPTA改革をやろうと思ってがんばったけれども、次には続いていかない。これまでやってきていることを継続していくという意味では、人が変わってもやれる仕

組みということでは優れていると思います。僕なんかは逆に単位自治会にそれ以上期待をせず、いわゆる連合体であるとか、校区単位のまちづくりなり、地域運営をもっと考えていくべきだと思っています。せっかく公民館もコミセンも、連合もあるし、社協もあったり、健全育成等各種団体があるのに、それぞれみんながバラバラで、いわゆる地域を包括していく団体がないわけです。これは茨木市の特徴だと思います。だからこの際、新たにそういうものを作っていくことになれば、一つのこれからの方向性が出ると思うし、いわゆる単位自治会でできないことはそういう連合自治体で救っていく。入っていない人はどうやということとはわかりますけれど、そういう人たちがいると困るというのはたぶんそうなのですが、その辺もうまく飲み込める大きな仕掛けが必要なのかなという気がしています。

もう一つだけ言わせてください。今、自治基本事例の策定委員会が別途ありますよね。ホームページを見せていただいていると、向こうはワークショップで2年かけてやると書いてあるのですね。こちらがたぶん指針を作られるより、向こうが遅れるとなると、その整合性はどうなるんだろうということが気になります。報告書のようなもので納めておけば問題ないのかもしれないのですが、たぶん議論してきてここで仕上がったものと、結局、自治基本条例が上位のものとしてある時に、例えばコミュニティの定義とか、コミュニティのあり方みたいな話も自治基本条例の中に出てくるとすると、ここで真剣に議論した話が合わないとなると、ここでの議論は何だったのかということが非常に気になるなということがあります。その辺、少し市の見解をお聞きしたいと思います。

青木 今、自治基本条例で、職員も含めていろいろワークショップ的にしています。当然、自治の基本条例ですから、コミュニティの部分でもうちの担当が参加して、整合性を図ったりするという取り組みをしています。おそらく自治基本条例というのは市の憲法にあたるものですから、一定の長さをかけてやらなければならないと思います。指針というのがいろいろ市によって違うのですが、深く突っ込んだところまで、例えば「地域協議会を作ります」というところまで書き込んでいるところもあれば、「そういう地域協議会というのも一つの道ですね」というところもありますので、市としてというか、私としては指針ですから、そういう方向性がありますよと、そういう協議会を作ろうとしている団体も現状にありますので、市としての方向性はこっちを向いていますというところかなと思います。その辺の自治基本条例との整合性も、うちの職員も入りながらの整合性は取れていけたらと思います。

副委員長 自治基本条例そのものがそれだとふわっとしたものですよね。ただ、自治基本条例の中に、地域協議会であるとか、まちづくり協議会のようなものを条例で担保して位置付けているところも結構あるのですね。滋賀でいろいろ関わってやっていると、新たな組織を作ってやった時に、例えばちゃんと位置づけを明確にしてほしいということは、それをやっている方たちの思いなのです。例えば、今ある既存のものをなかなか位置付けることは逆に難しいですよ、既にやられているようなものを。だから、新たに作るのであれば、そういうのをあらためて自治基本条例で位置付けていただいて、それを受けて指針であれば、わかりやすいなと思います。

ただ条例もふわっとしていて、指針もふわっとしているのであれば、何のための報告書であろう、ここの指針の目標はなんですかと最初に入ったのはそういうことです。議論をしてきたけれども、どういう方向で市としてはコミュニティの振興を図っていくのかと言うのは見えないと思います。たぶん担当制でそれぞれ地域に出ていっている職員さんも明確に何をしたいのかわからない、なんでもありで、逆に何もしなくていいという話になってしまうと、ある種、中途半端なくみをつくって、活かされないということになるので、その辺も含めて、条例が難しければ指針の中でしっかりと謳い、こちらを先行させてしまうことも一つのあり方であると思います。

大西 当然、自治基本条例を策定して、これが後になりましたので、その議論もしました。自治基本条例で大きく占めるものですが、地域コミュニティは大きなウェイトを占めます。先ほども言いましたけれども、こちらの議論には常に担当部署に、また委員メンバーにも入っておりますので、こちらが先行して、その内容を反映するような形でもっていきたいと考えております。

本来、自治基本条例ができて、その下の地域コミュニティの分をここで決める方法もありますし、先にこちら側がある程度きちっとしたものができて、それに合うような形で、自治基本条例の整理をもう一度、検討し、それができて、こちらを見直す形もありますので、よく連携して整合性の取れたものにしていきたいと考えております。

委員長 他にございますか。

A委員 自治会の話が随分長くなりましたけれども、今まで今日までずっとやってきた自治会のあり方が果たしていいのかどうかということについては、僕としてはあまりないのですね。こうあるべしだとか、こうなったらいいなとかということになりますけれども、一つの自治会の理想的な形は書いたものがないです。

茨木の自治会の中に小学校区単位で、10とか20ある単一自治会がまとまって連合会を作っていますが、連合会の役員が校区によって違うわけです。一年交代の自治会長さんが集まった中から互選されて連合会長さんを作っているところもあれば、15の単一自治会の中から、全く別の方を選んで、任期は1年ですけども、別の方が何年、毎年更新してきてやっているところもあります。うちはそうです。私はこれで9年しています。どこがいいのかな。長すぎても困るし、さりとて1年交代では連合会としてまとめることができない。トラブルが起きたときにまとめ役がいらないわけです。ですから、選び方の一つの形をある程度作って、どの地域にいてもどういう形でやっているのか、「これは理想的です」というようなものが必要ではないかなと。それに、枠に入れるという意味ではないけれども、モデル的なものがあるのではないかと思います。

公民館長を選ぶにしても、運営委員会から選ぶことになっています。運営委員も館長が選ぶのです。どちらが鶏か卵かさっぱりわからない。

〇C委員 おかしいということで、「館長が運営委員を云々…」という規定も廃止されました。おそらく今年から廃止になっているはずですが。というのは、館長会議にて教育長が条例どおりに戻すということで、運用を4月1日で改正しています。そうしていただ

かないと、我々は誰に選ばれたのかはわからないしということで、館長の位置づけは公民館では悪かったですよ。私は特にこの委員にも入れてもらいましたので、是非早くコミセン化をしてほしいです。今、公民館で残っている事業は講座しかありません。ふるさと祭りにしろ、文化祭、体育祭にしろ、広報の新聞発行にしろ、コミセンの実施委員会ができれば、そこに移行すればできるわけです。今はないから公民館の運営委員がしているだけです。そういう意味では、市の考え方もやはりまちづくりは地域とともにということで、どちらかと言えば地域に重きを置きながら、そういう意見をまとめたものを行政が助けてやっていくという形になるうとしているのですから、是非その中心である公民館をやめて、コミュニティセンターに早く移行してほしいのが私の考えであり、今、そういう方向で12月26日に、公民館長の中で、このコミュニティセンターとの第一回検討委員会を開きます。私がおりますので、これに合うようには、これからは外れないように持っていくつもりはしています。そのような状態になっています。

A委員 テーマ型の組織が公民館もしかりですが、福祉委員もそうですし、リーダーを選ぶのに各々違うのですね。地域によって随分違うわけです。地区福祉委員は特に、これから地域福祉ネットワークは経験者でないとなかなかできない。地域によっては、その年に当たった自治会長さんが福祉委員になってやっていらっしゃる地域もございます。いろいろな選び方に対するある程度の考え方が必要だなと。地域においていわゆる縦割りを横にしなさいと、職員制度でも、そういうことで地域の中のいろいろな組織が横の連絡を取りながらしていますけれども、役所の中でもそういうのが欲しいです。教育委員会と市民活動推進課と、高齢介護課、いろいろ組織の中の役所の人たちの考え方が統一されていないところがあると思います。役所の中もまず横の連絡をやりながら、それが地域に下りた時に、地域もその形の中で理解し合っていけるという形が理想的だなと思います。

大西 大変耳の痛い話でご指摘の通りです。この頃、事務事業、仕事、昔は一つの部、課で完結していたものが、今言われましたように、福祉とか市民活動とか密接に関連して、部課の垣根を超えたものが非常に多くなっています。それは常に課題として受けとめて、横の連絡は自治会と同じように密にしていかなければならないと考えています。

副委員長 その辺をもう少し書き込まないといけませんね。それと、例えば、補助金の交付金とかという話も含めて、将来的な話でしょうけれど、そういう話もしっかりと取り上げていかないと、地域担当職員さんだけがはいずり回ることはとてもじゃないけど無理だし…。

H委員 基本理念がもっとしっかりしていったほうがいいかなと思います。安心・安全のまちづくりとか、子どもの笑顔とか、今の形が住民から出ているみたいですが、つながり合い・助け合えるまちとか、災害に強いまちとか、こういう理念がしっかりしていったって、自治会がその役割を担えるぐらいの力が持てる自治会にならないと発展していかないかなと思いますけど。理念をもっともっと打ち出して、虐待の無いまち・茨木みたいなかたちの垂れ幕とか、していったほうがわかりやすく伝えていったほうが、み

んなの方向性ははっきりわかるかなと思います。今までいろいろな役割があったりするのを、包括するシステムが大事だなと。シンプルに包括したものを作らないとみんな混乱状態かなと思っています。シンプルにまとめていく作業も必要かなと思います。

G委員 おっしゃられたように、テーマ型で行政の縦割り組織でいろいろな団体が作られていて、それを結局まとめていく組織、団体が必要になってくる。当然、そうなってくると、行政の中でもどこが中心になってまとめるのか。その辺も絶対に必要になってくるかと思っています。今のままで議論を続けていても、結局、核になるものが何も出てこないし、結局はそれぞれ今のままでバラバラで、場合によったら、その重責を全て自治会に担わすというようなことにもなりかねないのではないかなと。

自治会さんがとりまとめをすべてやるといっても、なれるのかという話になってくるのかと思うので、その辺をしっかりと謳っていかないと、言うことばかり言って、誰がまとめるのかというのは全然出てこないということを感じるところがあります。

中身的に、非常に理想的なところを書かれているのですが、NPOとか、学校とか、事業所との連携というところでは何を求めるのかと。どういうところを今後、地域のコミュニティに取り入れていくのか、学校には何を求めていくのか、事業所には何を求めていくのか、こういうところを地域コミュニティの一員として担ってくださいというところを、やはりある程度明確にしていってあげないと、謳われたものの事業所は何をしたらいいのかな、学校は何をするのかな、そういうことにもなる気がします。

原田 一つだけよろしいでしょうか。今、地域の連携的なお話も出てくる中で、例えば、公民館でしたら公民館主事という位置があり、一定の事務を担う部署があります。今、横断的な組織云々という時に、その事務はどこが担っていける形をとれるのか。団体があれば規約があり、その事務局はどこに置くのか、事務所はどこに置くのかという機能がある時に、どうしても一定いろいろな動きがある時は、継続的な分も含めて、いろいろな連絡体制にしても事務機能は大きな部分をやはり占めていく気がいたします。そういう部分は、例えば自治会であれば会長さん宅に置いておられる。会長さんが事務をする。会計さんがおられて、書記さんもおられるかもしれないのですが、実際はどうなんだろう。ある程度の横断的な大きい部分になると、その事務機能というのはどのような形に、それには一定費用が要るかもわかりませんし、いろいろな分が出てくる。事務的な機能の部分はどのようにお考えなのか、お聞かせていただきたいのですが・・・。

副委員長 単位のいろいろな団体についてはいろいろな方法があると思うのですが、校区単位で考えるのであれば、拠点整備と書いていますので、コミセンで事務局機能を持った方がいいと思います。それは今の公民館主事ではないが、有給スタッフを雇える仕組み。これはどうするのか検討が要ると思いますが、場合によっては様々な各種団体の事務局もそこに持たせればいい。事務を一本化していく。ある種、組織の統合とかということも地域で図って、それは強制で何でもないので、地域の実情に合わせてもらうようにする。やはり、事務局機能を自前で持つことが、結果的にいろいろな地域のまちづくりを推進させるということなので、すべてボランティアベースでやりなさいというのは、それはとても無理で、実際にそれぞれの現場で動いていただくのはボランティアベ

ースだとしても、事務局機能は有給で担うべきしくみを作らなければならないと思います。

D 委員 事務的な話が出てきましたけれども、将来的にはコミセンが拠点になることはわかります。コミセンの中で、どこが拠点なのか。コミセンを預かっていますけれども、連絡協議会をしようと思えば、いちいち申込書に書いて、部屋の手続きをしてやっています。それではやはりだめだと思います。コミセンに拠点だと言うけれども、コミセンのどこに拠点があるのか。だから、各種団体が自由に出入りできて、いつでもフリーに使えるという部屋がなければあかんと違うかと。その部屋に行けば、自治会、連合会のロッカーが置いてある。老人会が置いてある。福祉委員会が置いてある。そういうスペースをやはり今後、さらにきちんとしていかないと、いちいち申込書を書いて、バラバラの部屋にやるという状況はだめだと思います。ある拠点とする部屋を必ずコミセンの中に作ると。自由にその方々が入れると。協議ができる。資料が出せる。そういうところが必要ではないか。そこに統括的になさる事務の方がボランティアであろうが、スタッフとしては必要ではないか。そういう拠点がありません、今の段階では。

F 委員 実際にC委員さんがおっしゃったように、公民館はなくなるのですか。

A 委員 組織がなくなるわけではないです。

C 委員 公民館はあまりにもいろいろな制約がありすぎるということで、コミセンならもっとゆるいだろうと。貸館事業をやっていますけれども、実際にコミセンになれば、お葬式も結婚式もできるのです。今の公民館はそういうことは一切できませんから、そのためには広く地域の方が使えるようにということになれば、コミセン化しかないと。ということで、そういう方向で進んでいるわけです。しかしながら、教育委員会は生涯学習という意味から言えば、講座なんかは簡単に捨てられるものではないです。これはおそらくやっていくと思います。その場合は、コミセンの中に場所を借り、公民館講座をしなければならぬということに当面はなると思います。

もう一つは、公民館がやっている体育祭、ふるさと祭、文化祭、三大大事業が公民館でやっているけれども、それがコミセンでできるのかという声もあります。コミセンにも管理運営委員会ができるのですから、そこが移行してやればいいわけです。公民館の中には26人の運営委員がいます。これが私のもとで事業をしています。コミセンになれば、コミセンのセンター長の下に、40人以内の委員が各代表から出てきて、その中の実施委員会がその事業をします。もたつくかもしれませんが、慣れれば一緒です。ただし今まで役所を中心に、教育委員会を中心に、すべて事業が下りていったものを自分たちですることになりますので、そうなれば補助金の関係も自ずから変わってくるだろうという気がします。いろいろな意味によって、コミセンになることによって公民館とは違う方向性が出てくるのではないかなという気がします。

F 委員 コミセンの長さんが会議する場所がありますか。

原田 毎月定期的にやらせていただいております。

F委員 公民館は非常にすっきりしているというふうに捉えさせていただいておりますが、コミセンは非常に私的なにおいがします。地域で生まれて地域で育ったという感じがするのです。職員にしる、何にしる、決め方にしても、私的なにおいがします。それでいいのかなのか。それが拠点になるのであれば、住民としては困りますね。その辺、会議をされているのですが、一つしっかりとよろしく願います。

大西 今のコミセンは、言われましたように、総務部会と事業部会という部会をしております。コミセンの実態は貸館の管理運営だけを担っているようになっています。事業も一部やっておりますけれども、この中の議論にもありましたように、そういう機能も当然、将来的に持っていきましたら、現在のコミセン管理運営委員会の組織は当然やはり変えて、もう少し住民の総意、地域まちづくり協議会的なものに置き換わっていかなければならないと思っています。

F委員 例えば、職員というか、事務の中でも、いつ誰が来て誰が辞めて、足りなくなったらいつの間にか入っているのか、そういうことが全然わからないのです。例えば、地域に公募をするとか、一人欠員がありますとかね、そういうふうに全然なっていないのです。そういう意味では本当に私的です。

原田 本当は地域的なのですよね。地域の団体の方が代表になって管理運営委員会を作っておられます。

A委員 これはコミセンという箱モノのいわゆる管理運営をするやり方と、地域の活動、各々組織ごとの活動がどういうふうにして成り立っていくのかをはっきりしていった方がいいと思います。どうもその辺が、コミセンというのは最近できたばかりですから、これを機会に、はっきりとしたものを作っておかないと、今、コミセンの代表が集まってやっているのと、F委員のところの協議会とはまた違うのですからね。あなたのところは、組織の代表が集まって協議会を作っているらしい。そういう形のは理想的だと思っています。協議会は、拠点はどこだというと、コミセンという建物を使ってやっているのだということになればはっきりしてくると思います。

大西 先ほども言いましたけれども、今の管理運営委員会は、要は館の運営のための組織であり、先の話となりますが、そういうものには別の組織で、その組織の一部が館の運営をするという形になるのがいいかなと思っています。当然、名称も変わってくると思います。

F委員 地域の本当に中核になるのであれば、もっとしっかりと、ある意味では地域の公的なものを持ってもらわないといけないと思います。

D 委員 今回のコミセンではとてもできないです。貸館事業だけやっていますから。

H 委員 コミセンの基本指針がないとだめですね。

大西 昨日、一昨日、開かれたコミセン管理運営委員長会議でも言いましたけれども、公民館のコミセン化がこれから本格的に進んでいく中で、今後この3年間、コミセンの指定管理の期間が3年です。3年の間に検討をしていかなければならないと考えています。

委員長 もうそろそろ今日のまとめに入っていかなければならないのですが、盛り沢山の議論がこの後続いていくかもしれません、ひとまずまとめの方向にいきたいと思います。今日、ここで是非もう少し話をしたいことはありますか。無ければ、本日の協議事項についてはこれで終了して次回に繋げていきたいというふうに思います。その他で、何かございますか。それでは事務局より、今後の進め方についてお願いしたいと思います。

青木 資料3の説明だけ少しさせていただきたいと思います。地域別はクロス集計は難しく、年齢別にある一定の項目ごとにクロス集計をしています。端的に言いますと、冒頭の委員会でもありましたように、PTA活動、こども会活動に参加したくないのはやけに多いと。これを見ると、例えば4枚目の、「こども会、PTA活動」。現在も不参加・今後も不参加、60才以上の方のご回答が多かったので、やはりおっしゃっていたように、そういう役割を終えられた方、ご卒業された方の意見が多いというのが、ここで端的にわかります。このクロス集計も含めまして、指針の中にもこういうご意見、考え方があったということを含め込んでいきたいなと思っております。見ていただいたら、やはり年齢的な部分で、端的にこういうことだということがわかんと思います。お目通しいただいて、次回以降の委員会の中でもご意見等、いただけたらと思っております。

A 委員 地域の活動がほとんどこれに入っていますよね。その中で、いわゆる「今は不参加・今後も不参加」ということが圧倒的に多いですね、どの項目も。これは非常に、どうだろう、心配ですね。自治会の加入の問題とかいろいろありますけれども、これは基本的にこういう数字というのは見ていてがっかりします。よく言われるのですが、子どものことで、放課後の子どもの所に行っても、朝の子どもの見守りに行っても、子育て支援に行っても、「いつもさんありがとうございます」と。そういう活動があれば、いつも顔を出している。限定されるのですね。さんといると、あっちこっち引っ張られるのでイヤだという人もいます。「あまりいろいろなものを持ってきてくれるな」と言われます。参加が本当に少ないのは驚きですね。これはやはり考えていかなければならないと思います。

青木 人の意識というのは変わり様というのが顕著に出ているのかなという感じはしています。

C 委員 年寄りが多いということは、一つは自分自身の健康に不安。あとは、考え方

が変わってきた。そんな時間があるのなら、自分の趣味を生かしたり、山登りしようかとか、写真でもしようかとか、旅行に行こうという人もいるかもしれないし、根本的な問題と健康の問題が一番多いのではないかと。一番出やすいはずの年齢です。それが出ないというのは、そういうところがあるのではないか。

青木 市に、定年をされて「NPO や市民活動に興味があるんだけど・・・」とたまに来られます。その時に、「そういう活動もありますけれども、ボランティア的にされるなら地域活動はいかがですか」という投げかけもしたりしておりますが、ご定年されて、今まで地域と関わりがない企業戦士であった方々がなかなか入りづらい。全く別の組織で、いわゆる NPO 的なところであれば、一兵卒からでもいけると。そういう感覚を持っておられる方も多い気がします。

D 委員 回答数ですね。数量の問題もありますね。60 歳以上は回答者が非常に多いということです。若い人は少ないですね。

F 委員 どなたに配布されたのですか。

D 委員 無差別に。年齢は関係なく。

青木 地域割りだけはきちりと。

D 委員 答えた方は 60 歳以上の方が多かったということです。

G 委員 私の専門分野の防災のところが比較的良かった感じはしました。

青木 震災があり、防災はまだ熱いうちなのかなと思います。

G 委員 防災を何か引っ張り込む材料にしていくというのがいいのかなと思います。

青木 最近は防災をテーマに地域活動を、というところもたくさんあるようです。

G 委員 「現在は不参加・今後は参加」というのが、平均的に各年齢とも多いのがやはり防災活動かなと。この辺をしっかりと引っ張りこむとか、いろいろな活動に引っ張りこむネタにはなるかなと。

青木 これも含めて次回の案件ですが、今日、種々いろいろとご意見を頂戴しました。まとめ的になっているのをもう少し形にする、書き込んだほうがいいのではないかとご意見を頂戴しました。その辺をまた書き込んだ部分で、また事前に送らせていただいて、目を通していただいて、これより進んだ形のを、次回はご議論いただこうと思っております。

日程ですが、年明けて 1 か月後ぐらいを考えています。次回は、1 月 25 日(水)9 時半～ 11

時半ということでご予定させていただきます。よろしくお願いたします。
事務局からのご提案は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは本日の委員会をこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。